

あさご農業委員会だより

農地とその担い手を守ろう！

朝来市農業委員会

会長 石原 武美



朝来市農業委員会は、農業委員14名、農地利用最適化推進委員13名の体制でスタートし、3年間の任期の半分が経過しました。その間、新型コロナウイルスの対応のため、多くの委員活動が制約を受け、取り組みに支障があったことは、大変残念に思います。しかし、その中で、「あさご農業委員会だより」が、全国コンクールにおいて県代表となり、令和2年「全国農業新聞社賞」、翌令和3年「全国農業新聞社特別賞」と2年連続して名誉ある賞をいただきました。委員自らが取材、投稿した内容等が、高く評価され、大変うれしく、誇りに思います。

現在、コロナ禍ではありますが、毎月約10〜20件の農地法を受け、月初めに現地調査、中旬には全体総会による審議、総会後には3つ（農政・農地・広報研修）の専門委員会を開催し、課題について協議し、提案をいただいています。毎年8〜9月に市内全域の農地をパトロールし、遊休農地等の把握を行い、利用意向調査を進めています。また、農地への農地集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入者促進等）を進めるため、地域での活動にも取り組んでいます。その促進を図るため、定期的な研修会を行うっており、農業委員会組織理念「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる架け橋」を意識し、今後も取り組みたいと思っております。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いします。

新年度の専門委員会の活動について

農政委員会

未来につながる農業をめざして

委員長 米田 利秋

朝来市の大切な農業・農地を守り、担い手が育つ環境づくりを目指した活動計画として、①現況の課題・少子高齢化に伴う後継者不足、遊休農地の増加、農業者離れ、有害鳥獣被害、用水路の老朽化等の現状把握に努めます。②「朝来市の農政等に関する意見書」を提出いたしました。③朝来市農業講演会の開催については、コロナの影響で延期としますが、内容等について検討します。④農業委員（14人）・農地利用最適化委員（13人）が協力して、従来の許可同等の審議機関プラス、「行動する農業委員会」を目指し、課題「人・農地プラン（地域の農業を考えたみませんか）」・認定農業者、新規就農者の支援・獣害への支援・遊休農地の対策等の解決に努めます。以上、微力ではございますが

農地委員会

令和3年度の総括と今後の活動について

委員長 西 好朗

農地委員会では、令和3年度の農地パトロールの結果を受けて、遊休農地（耕作放棄地）に重点を置いて活動を実施しました。市内における再生困難と思われる農地約360筆、面積は16haに及びこれらの農地について、順次、「非農地判定」を実施することになります。対象となる農地の地権者、区長及び農事部長様には、不明な点がございましたら、各担当地区の農業委員・推進委員に相談をいただければと思いますので、協力をお願いします。次に大きな課題として、「農地の違反転用」の発生・防止と早期の情報収集及び是正指導に取り組めます。違反者にとっても決して「得にならない」ことを自覚

発行
朝来市農業委員会
令和4年3月
Tel.079-672-2833
(直通)

広報研修委員会

より充実した委員会だよりを

委員長 西村 繁

して再生に取り組んでいただきたいと思っております。 広報研修委員会の幾つかの取り組み計画の中で①「農業に関する施策の周知」が充分に出来たかを問われると反省するべきところがあります。要因のひとつは、農林振興課をはじめとする関係組織との横のつながりが十分でなかったことがありますが、今年度は、定期的な情報取得のために集まりを持ちながら、委員会として独自の活動情報を発信したいと考えています。②「地域で農業に取り組む人達」についての紹介を継続しながら、朝来市の将来を担う子供たちに対しての③「食育活動」をどうするか？新型コロナウイルスの終息が見いだせない中で④「研修会の開催」と合わせて代替案がないか考えていると思います。



2年連続の受賞

農地法

Q&Aシリーズ (18)

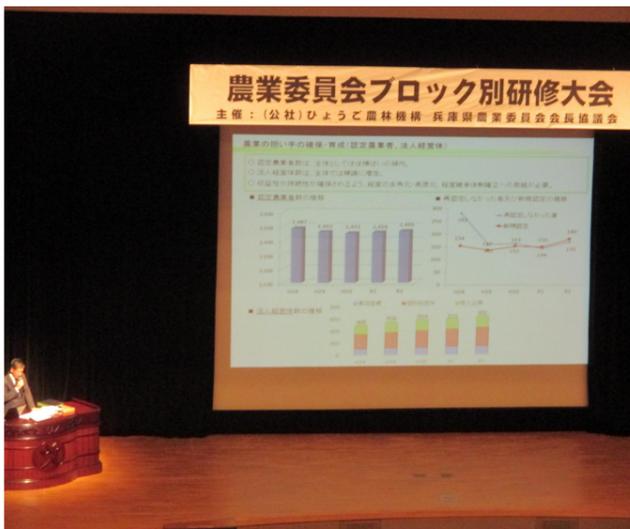
農業者年金にかかるQ&A

Q 農業者年金に加入するメリットはなんですか

A 農業者年金は、民間の個人年金保険とは異なり、①支払った保険料が全額社会保険料控除の対象、②受け取る年金は、公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば、公的年金等の合計額が120万円までは全額非課税、③被保険者又は受給者が死亡した場合に遺族に支給される死亡一時金は非課税となるなど税制面で大きなメリットがあります。そのほか、一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助があります。詳しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。

【農業委員会事務局】Tel.079-672-2833

ブロック別研修大会の開催



12月1日（水）に但馬丹波地区の農業委員会の委員が参加し、ブロック別の研修大会が和山ジュピターホール大ホールで開催されました。人口減少社会を迎え、地域農業の衰退、農村集落の疲弊が進んでいることから、これを地域全体の課題として捉え、関係者みんなが話し合い、持続可能な農村地域づくりを進めること

が重要で、農業委員会には「農地利用の最適化」の推進を通じて、地域農業の問題解決に貢献していくことが求められています。研修では、地域農業の課題解決のツールのひとつである農地バンク事業や「いきいき農地バンク方式」及び実践事例について、報告を受け、意見交換を行いました。

総会での審議件数

審議内容	12月	1月	2月	計
農地法第3条 農地の売買・貸借	2	6	6	14
農地法第4条 農地の自己転用	2		1	3
農地法第5条 農地の転用売買・貸借	3	2	5	10
非農地証明申請	1	5		6
空き家に付随する農地の指定			2	2
農業経営基盤強化促進法による農地の貸借	2	2	14	18

1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

家族一人ひとりの年金を！ 今、女性の新規加入者が増えています



農業者年金に加入しましょう

詳しくは、農業委員会事務局、またはJAにお問い合わせください。

認定農業者シリーズ15

農地を守っていききたい

今回は、認定農業者で兵庫県農業経営士でもある山東町三保区、西村カントリーの西村正夫さん（56歳）に取材させていただきました。

当日は小雨の降る中、弟の忠夫さんが雪対策の暴風ネット設置作業をされていた。飼育ゲージが見える作業場でお話を伺いました。

経営内容は

基本は、兄弟と草刈り作業を手伝われ、父岩吉さんとの家族経営で繁忙期には何人が雇用されるそうです。

水稲は耕作面積が16畝・受託面積20畝、一番遠いところは、生野町栃原で、田植えと刈取りを行って



各種農業機械の前で

います。岩津ねぎ20畝。内訳は、早生の多収穫米5畝・このとり減農薬米1.8畝、残りは一般こしひかりを栽培されています。機械は、穀物量が35〜40畝入る乾燥機8台、25畝1台の計9台。大型のトラクター、コンバイン、田植え機等それぞれ数台持っておられ、天井高の広い倉庫で作業されています。

農業への取り組みは

学校を出てから10年ほど建設会社に勤務されていましたが、長男で跡取りということもあり、田を守りたいという強い想いで、父の元気な間に跡を継ぎ農業をやるうと決心、弟の忠夫さんと始められて約30年になります。



大型作業倉庫の前で

父の基盤があったからこそ、ここまで来られたとも話されています。集団転作で水稲以外に黒大豆を1畝ほど作っていた時期もあったが、獣害や粘土質のために湿害に遭うなど当時は苦労されていたそうです。WCSも作っていた時もあったそうですが、晩生（おくて）のため、刈取りが遅く、獣害などもあり、作業が大変で断念されたそうです。また、農閑期には、依頼のあった水路の給排水工事や地域の除雪作業をされているそうです。

農業で大変なことは

農業は、自然相手なので毎年一年生です。今年は米価の下落、原油価格の高騰で機械の燃料代・維持費の負担で大変です。

今後の想い

谷によっては、水



（大橋）

が来ない田もあり、条件の悪い圃場は景観作物を植栽することも考えています。水稲、岩津ねぎの販路拡大を図り、経営を安定させながら、今後もお客さん第一主義を忘れないでいきたい。最後に、若い人たちの農業離れが進む中、いずれは食糧自給率の問題が出てくると考える。そうなるまでに先祖代々の農地・集落を守っていつてほしいと熱い想いを話されました。

取材を終えて

身体が続く限り、兄弟で農業を頑張っていくと話される姿を頼もしく思い取材を終えました。

新規就農シリーズ5

あの時の

美味しかった野菜を

今回は、岩津ねぎの収穫最盛期の古川陽平さん（29歳）朝来市元津在住）を取材させていただきました。

農業に従事された経緯は？

当時は両親と神戸に住んでおり、元津から祖父母が送ってくるお米、野菜が美味しかった。5年前に元津に在住の祖父の具合が悪くなり、農業の手伝いをするようになった。

就職した友人と話をしている中、悩みや愚痴を聞いてみると、自分が就職するイメージが湧かず、祖父母の手伝いをしながら、

就職した友人と話をしている中、悩みや愚痴を聞いてみると、自分が就職するイメージが湧かず、祖父母の手伝いをしながら、



耕作中のねぎ畑を背景に

自分のペースでできる仕事がしたいと思い、農業を考えるようになったとのこと。3年前に祖父が亡くなり、元津に移住され、朝来市ふれあいプールくじらで、ダンスとスイミングのインストラクターをしながら農業に従事されています。

現在の作付け規模は？

水稲が40畝、岩津ねぎが24畝、野菜を少量栽培されています。

販路と労力は？

現在はJA出荷と道の駅フレッシュあさご、西宮のレストランや友人に販売されています。ネット販売も考えています。

労力は基本的に一人ですが、週末には両親が手伝いに来られています。また、元津では古川さんも含めて3名の新規就農者がおられ、「津村子（つむらこ）」というグループを作り、よく集まって話をし、活動されています。

困り事は？

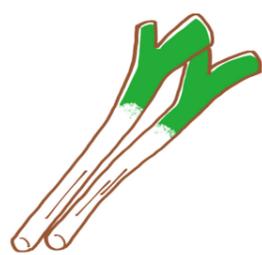
移住してきてから、コロナ禍になり、村の集まりも無く、村の方の名前や農地の持ち主が分からない事と、減農薬で野菜栽培を行いたいが、農地が少ないので輪作できない事だそうです。

嬉しかった事は？

神戸のダンスチームの子供が、収穫体験に来て、農業に興味を持ってくれたことだそうです。

今後の展望は？

大きな野望は無いですが、コンバインや乾燥機もあり、お米の評判も良いので、水稲栽培も継続しながら野菜栽培を行いたい。誰かと話をしながら楽しく農業に取り組みたいです。また、地域の草刈りを「津村子」の3人で力を



（池本）

合わせて作業する、もしくは、そういうシステムを構築し、地域の方とともに農地を守っていきやすいようにしたいそうです。取材を終えて、祖父母の作った農作物の味が忘れられない古川さんは、自然と食育を受けられて、就農まで至りました。これからの未来を担う子供達にも、食育は大事だと感じました。



自宅及び農業倉庫の前で

編集後記

18号が発行される頃には「卒業」「入学」の言葉や記事があちこちに見られる季節。新規就農者、認定農業者、地域おこし協力隊の中には、節目を迎えられた方がおられると思います。皆さんの夢や計画が実現するように農業委員会はお手伝いしたいと考えております。「希望に起き、努力に生き、感謝に眠る」亡くなられた元監督野村克也さんの言葉です。（西村）